

第1回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会 議事概要

1 日時

平成30年(2018年)6月19日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

クリーンレイク諏訪（諏訪湖流域下水道豊田終末処理場）4階大会議室

3 出席委員

高田真由美委員（座長）、井上晃男委員、今井章雄委員、沖野外輝夫委員、小口理子委員、
傳田正利委員、宮原裕一委員、山崎三千代委員、小口智徳主幹（百瀬委員代理）、
花岡光昭委員、増澤和義委員、酒井裕子委員、小林司委員、斉藤昌明委員、澤本良宏委員
（オブザーバー）健康福祉部健康福祉政策課、環境部環境政策課、農政部園芸畜産課、
諏訪建設事務所
（事務局）環境部水大気環境課

4 議事概要

発言者	発言概要
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第1回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会を開会いたします。</p> <p>私はしばらくの間、進行を務めさせていただきます長野県環境部水大気環境課長の渡辺ゆかりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、長野県環境部の高田部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
高田環境部長	<p>皆様、こんにちは。長野県環境部長の高田真由美でございます。</p> <p>本日は第1回の諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会を開催いたしましたところ、皆様にはご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから県行政の推進、とりわけ環境行政の推進に格別のご理解とご協力と賜っておりますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり、諏訪湖は県内最大の湖で、諏訪地域はもとより、長野県のシンボルといたしまして本県の重要な文化観光資源の役割を果たすとともに、諏訪地域の歴史文化を育み、人々の生活や産業を支えてきたところでございます。</p> <p>また、かつては水質汚濁やアオコの異常な発生など、環境上の支障を生じる時期もございましたが、地域の皆様と一体となって湖の浄化に取り組んできた結果、透明度や環境基準に係る数値が改善するなど、水質は改善してきているところでございます。</p>

一方で、近年は貧酸素水域の拡大のほか、ヒシの大量繁茂、2016年7月のワカサギ等の大量死など、生態系に関する課題も生じているほか、水質が改善されるにつれ、地域住民の諏訪湖に対する関心が低くなっているのではないかと
というような声も聞かれているところでございます。

こうした中、県では諏訪湖の水環境保全と諏訪湖を生かしたまちづくりを一体的に取り組む必要があると考え、地域の皆様の声をお聞きしながら、諏訪地域振興局が中心となりまして、本年3月諏訪湖創生ビジョンを策定し、20年後の諏訪湖のあるべき姿とその実現に向けた施策をまとめました。

このビジョンの詳細につきましては、後ほど担当から説明をいたしますけれども、この中で諏訪湖の水質や生態系に関する調査研究を充実強化し、情報発信や環境学習を推進する拠点といたしまして、諏訪地域に諏訪湖環境研究センター、仮称でございますけれども、その設置を検討するということとされたところでございます。

そこで、この研究センターの設置の検討に当たりまして、機能等のあり方についてご意見をお伺いするため、本日のこの検討会を設けまして、関係分野でご活躍の有識者の皆様、そして関係市町、関係県機関の皆様に委員をお願いしたところでございます。

皆様にはビジョンの趣旨や県内の現状をご理解いただきまして、諏訪湖をはじめといたします県内の河川、湖沼等の水環境保全の取組をさらに推進する体制の整備に向けまして、幅広い見地から忌憚のないご意見をいただきますよう
によりしくお願いをいたします。

これからお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ここで本検討会の委員の皆様をご紹介します。

次第の次に本日の出席者を記載しております。この名簿の順番をご紹介します。

(出席者名簿順に各委員を紹介)

事務局

本日は代理出席を含め15名の委員の皆様にご出席いただいております。また、オブザーバーとして、記載の機関の皆様にご出席いただいております。

本会議は原則公開で行い、会議録も公表されます。会議録作成のため、本会議の音声を録音しておりますのでご承知おきください。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日は会議次第のほか、次第の下に記載のとおり資料1から資料3、参考資料として諏訪湖創生ビジョンを配付して
ございます。資料の不足、落丁等がございましたら、事務局までお知らせ
いただきたいと思います。

それから、傍聴及び報道の皆様にあらかじめお願い申し上げます。傍聴及び
報道の方のカメラ撮影につきましては、会議の妨げにならないようにご協力を

	<p>お願いいたします。</p> <p>また、ただいまクールビズの期間となっておりますので、エコスタイルということでお願いしたいと思います。上着をお召しの方は暑くなったりいたしましたら適宜お脱ぎになって、快適な状況で会議を進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議終了は15時30分を予定しております。</p>
事務局	<p>それでは、これから議事に入りますが、諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会設置要綱第2により座長は長野県環境部長が、第4により議長は座長が務めることとなっております。</p> <p>進行を座長の高田環境部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
高田座長	<p>それでは、着座のままで失礼しますが、改めまして座長を務めます環境部長の高田真由美でございます。皆様のご協力をいただきまして、検討会進行してまいりたいと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして進めたいと思います。</p> <p>初めに、会議事項の(1)「諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会の設置について」、初めに事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料1－1及び資料1－2を説明)</p>
高田座長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。</p>
今井委員	<p>1つ教えていただきたいのは、長期ビジョンでは20年で作っているところですが、そもそも何で20年なのですか。</p>
高田座長	<p>諏訪の局長さん。</p>
酒井委員	<p>諏訪の地域振興局長の酒井でございます。</p> <p>昨年度、諏訪地域振興局で中心になって策定させていただきました。こちらはそういう科学的なところというよりは、今小さなお子さんが成人になる20年後には美しい諏訪湖を取り戻したいという、そういう気持ちで長期ビジョン20年としているところでございます。よろしく申し上げます。</p>
高田座長	<p>ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

	(なし)
高田座長	<p>それでは、続きまして会議事項の(2)に移ります。</p> <p>会議事項の(2)「諏訪湖の水環境の状況及び諏訪湖創生ビジョンの概要について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料2-1及び資料2-2を説明)
高田座長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。</p> <p>沖野委員。</p>
沖野委員	<p>以前から気になっていたことですが、諏訪湖の諸元の湖岸の延長距離などは新しくなっているのですが、水深に関係するところがどうして70年も80年も前の数字になっているのですか。変えない理由があるのですか。どこかが決めないと変えられないとか。これ変えないと回転日数だとか、それから諏訪湖の容量だとか、全部変わってくることになってしまう。今では宮原先生が一番わかっているのでしょうかけれども、6メートルぐらいしかないわけですよね。変えられないのには何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>諏訪湖の水深の関係でご質問を頂戴したということですが、県としても今年度建設部のほうで、深浅の測定の調査を実施をしているということを聞いておりますので、そういった結果についても情報を共有しながら、水深ですとか、それから湖底、湖面の地形ですとか、そういったものも踏まえて、今後の対策を検討していきたいと考えております。</p> <p>当然、その結果も踏まえて諸元等についても適切に見直しをしていきたいと考えております。</p>
沖野委員	<p>この数字を変えないといろいろ矛盾が出てくると思うので、ぜひ早目にやっていただきたいと思います。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。今井委員。</p>
今井委員	<p>ここ(資料2-2)で今後5年間の取組という文言が出ています。この取組が始まったのが2017年と考えて、湖沼水質保全計画と並列してやるという考え方なのですか。それとも、それが終わった後に、第8期の最初にこのビジョンを出すという、そういう意味合いなのですか。</p>

	<p>2017年からですよ、第7期諏訪湖の水質保全計画は。それと平行で考えていくものなのか、それともちょっとずれているのかという問いです。</p>
事務局	<p>ご指摘の諏訪湖の水質保全計画第7期につきましては、これと同じといたしますか、湖沼水質保全計画も、そういった諸計画を盛り込んだものが今回のビジョンになっておりますので、5年間の取組というのは当然水質保全計画における計画年度の5年間と一緒と。</p>
今井委員	<p>一緒なのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
高田座長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
今井委員	<p>泳ぎたくなる湖を目指すということなのですが、そのように書くのはいいですけれども、今、成人になったぐらいの人で過去泳いだ人いるのですか。いないでしょう。そうすると、自分の経験として小さいころ泳いだことなかったら、よほどいいことがなければ泳がないですよ。</p>
沖野委員	<p>いるでしょう。60歳以上の方は経験があるはずですよ。</p>
今井委員	<p>でも、先程言われていたように、20年というのが小さな子供が成人になるということを対象にしているとすると、その人たちが泳ぎたくなるような気持ちにならないのではないですか。自分が思うに、小さいころに多少汚くても泳いでいないと、そういう体験がないと、次に汚いものがちょっときれいになったら泳ごうという気にならないじゃないですかと。</p> <p>小さいころに泳いでいないと、何を教育したとしても泳がないような気がするのですけれども。だから泳ぎたくなるように、もう少し具体的な策を、それこそ何か戦略立てる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>どうやったら泳ぐとか、泳ぐようになるかというようなことを具体的に考えられたほうが良いと思います。感覚的な話ですけれども。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうお話はごもっともだと思います。ただ、1つはこの泳ぎたくなる諏訪湖という目指すイメージの背景には、やはり湖がもっと子供たちなり、住民の方に親しいもの、身近なもの、そういう場所になりたいというイメージが多分あると思うんです。</p> <p>今は、湖辺面を見ていただいても、道路もあったりとか、そういう形で水辺</p>

	<p>に親しむということがなかなかできないというような状況もありますので、例えばエゴの復活だとか、いろんな環境教育などで、もう少し湖に親しむ、身近な存在になるというようなものが一つ目指す姿としてあるんだと思います。</p> <p>実際に泳ぎたくなるというのもあるかと思うんですけども、そのようなことを目指していきたいなというところがあるかと思います。</p>
今井委員	<p>湖に親しむというのは恐らく湖水などに手を触れるとか、そういうことしていかないと多分無理だと思います。あと例えば小学校とか中学校、多分に小学校で体験学習として諏訪湖の湖面に出るとか、そういうようなことはやっておられるのですか。あるいは船に乗せて諏訪湖を一周するとか、そういうような学習、講義、イベントというのは一切ないのですか。</p> <p>諏訪で生まれた人は必ず1回やるというような取り組みではないのですか。</p>
事務局	<p>誰もがそういうことをやるというのは、実際現実的に今やっていないです。ただ、NPOなどで、やはり水辺に親しもうということで、そういうイベントを開催されたりとかということは、取組として始まってはいます。</p> <p>ビジョンも県などが主導としてやるというよりは、やはり住民やNPOの方々と協力しながら、諏訪湖のビジョンを実現していこうという、それが一つの推進会議というお話がありましたけれども、そういう組織の力も借りながらというところでは、イベントですとか、先ほど申し上げた諏訪湖の日というような形で、新たな取組を始めるとかというのが、そういうところにつながってくるかとは思っています。</p>
高田座長	<p>ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
高田座長	<p>それでは、会議事項また進めますので、また改めましてご意見、皆様から最後にお聞きしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして会議事項の(3)「諏訪湖環境研究センター(仮称)のあり方の方向性(案)及び検討会における検討事項」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料3を説明)</p>
高田座長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。</p>

	<p>それでは、沖野委員お願いいたします。</p>
沖野委員	<p>このセンターの設置目的と、それからあり方の方向性の中に、情報発信の強化ということがありますが、大変いいことだと思います。それは、この研究センターが情報センターとしての役割も持つと、そういうようなものになりたいということと理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように考えております。その辺の機能につきまして、また本日お集りの皆様からご意見をいただきながら、方向性を出していきたいと考えております。</p>
沖野委員	<p>覚悟してやらないと結構大変な仕事だと思うので、これをつけることによって、研究所の幅も広がるし、中身も変わってくるかと思うので、ぜひその辺はきちっとやっていただけるといいかなという気がしました。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 ほかにはいかがでございましょうか。</p> <p>(なし)</p>
高田座長	<p>もしよろしいようであれば、検討会の進め方の方向性と、それから検討事項につきましては、このとおりとさせていただきたいと思います。</p> <p>それで、本日でございますけれども、第1回目でございますし、せっかく皆様お集りでございますので、センターの方向性、今こういうふうに出してはおりますけれども、ぜひそれぞれの委員さんから、今のお立場で思っている、例えばセンターに期待することとか、諏訪湖の現状について考えていることとか、課題として思っていることとか、それぞれのお立場から、ぜひ一人ずつご発言いただければ幸いかと存じます。</p> <p>大変恐縮でございますけれども、委員の名簿の名簿順にご発言をお願いしたいかと存じますので、井上委員さんのほうからお一人ずつ発言をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
井上委員	<p>井上です。</p> <p>正直申し上げて、諏訪湖自身についての情報というのは、テレビ等で報道される部分くらいしか知らないのですが、その下流で学習をしているという立場から言わせていただければ、歴史的に天竜川は、私、飯田でございますけれども、ここで昔の皆さんはこの川で泳ぐということをやっているわけです。</p> <p>諏訪湖から流れた、出た水の中を泳ぐという、こんなことをしております</p>

て、それからもう一つには、私が今勤めています「かわらんべ」という学習館、これは天竜川をベースにしていろいろな事業をしているわけです。研究という、こういう大きなことはできないわけですがけれども、とにかく子供たちに川を知ってもらおう、川に触れる、あるいは川で泳ぐ、川の危険を教える、こんなことをしながら、今勉強しています。

それとあわせて、地域のいろいろな伝統行事、こういったものも触れながら、子供が楽しみながら、あるいは親も一緒に楽しみながら学ぶということをしておりまして、今もこの中を見ながら、少しそんなことがこの諏訪湖をめぐる中でできることがあるのかなと感じているところでございます。

(センターを)あまり大きくしてしまうと、なかなか近寄りがたいものになってくるだろうし、小さくなればつまらないなというところで終わってしまうだろうしという、そんなふうを感じているところであります。

これから皆さんとともに一生懸命やっていきたいと思えます。よろしく願いします。

高田座長

ありがとうございます。

それでは、名簿順ということで大変すみません、今井委員お願いします。

今井委員

今、琵琶湖分室の分室長をやっているのですがけれども、そういう立場からでするので、調査研究について一言申し上げます。

研究に関して非常に重要なポイントは、調査を主にするのか、もっと簡単に言えば研究をするのかどうかということです。調査と研究は違いますので、調査、すなわちモニタリングはずっといろんなものを測るということでもとても重要で、それは財産になります。ですから、そういうものを積み上げていくことは重要なことなのですが、でもこれは調査・モニタリングなので、研究ではありません。

ですから、この諏訪湖環境研究センターにパーマネントで研究者を置くかどうかということ、この研究センターの研究機能というのはものすごく変わることになります。例えば、今、私がいる琵琶湖の(滋賀県)琵琶湖環境科学研究センターというところは、昔研究をやっていたセンターとモニタリングを業務としてやっていたセンターの2つが一緒になってできたものです。今も人事は別々ですし、片や研究を行い、片やモニタリングをしています。個人的には話す機会もあるのですがけれども、組織として一緒に何かをやるということは余りないようです。

ですから、それは結構もったいないことであると思えます。ここのセンターに研究職を置いたら、本当に世界に発信する研究をやって、先ほど沖野委員が言われたように、情報のデータベースとかをつくって、発信して行って、これが諏訪湖だということを見せるというようなビジョンがあるならば、研究をや

ったほうがいいですよ。モニタリングだけじゃなくて、諏訪湖はこうなっているのだということを研究レベルでちゃんと示すということです。

それで、研究職の人事というものは、県の人事に連動させるとろくなことないので、研究者はある程度長年に渡って研究に従事することが重要だと思います。2年で交代したら研究はやってられないです。ですから、それも配慮したもの、ちゃんと研究者が研究できるような、体制をつくられたほうが良いのではないかと思います。以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、沖野委員、お願いいたします。

沖野委員

今、今井委員がいいことを言っていたので、そこは一緒ですので省きますが、3つほど言わせていただきます。1つはやはり今までであるような研究センターの概念を打ち破って、ネット社会ですから、それを十分活用できるような新しいものをぜひ考えていただきたいということが1つ。

それから、連携というのが随分出ていますが、それは6市町村、みんな博物館があったり、それからいろいろな関係施設があります。それらの施設も含めて連携をとっていく。それから、諏訪教育会でもきちっとした資料を持っていますし、研究体制もとっているの、ぜひそういう施設、団体とも連携して研究センターを構成していく必要があります。大変な仕事だと思うのですが、ぜひ将来性のあるものをつくっていくという覚悟でやっていただきたいと思います。そして、知事がかわっても永続的にこの研究センターが残るような、そういう保証を得られたら良いと思います。これまでに知事がかわったら全然違ってしまったということもあります、滋賀県の琵琶湖研究所もそういう例ですが、ぜひその辺も心していただきたいと思います。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、小口委員お願いいたします。

小口（理）
委員

私は民間企業から参りまして、本当にこういった環境とか、調査研究といったことは全く知識も持っていないものですから、さてどうしようと思ったんですけれども、生まれたときから諏訪湖のほとりで育っておりまして、非常に諏訪湖というのは身近なものです。あるのが当たり前と感じているのですが、出張などでしばらくこの土地を離れて、また帰ってきますと、峠を越えた瞬間に湖が目の前に広がるという、これは多分県外とか、他の地域から来た方からするとわっという声を出してみる景色なんだろうなというふうに、いつも勝手に自画自賛のような形ですけれども、諏訪湖のことをそんなふうに見ておりま

す。

先ほど泳げる諏訪湖という話がありまして、私は高校のときにちょうどボートをやる機会がありまして、諏訪湖の上でボートをやっけてすごく楽しくて、ボート大会の最後は湖に飛び込むというのが恒例になっておりまして、数少ない泳いだ経験がありますけれども、本当におっしゃっていただいたように、そういう体験を子供のころからするということはとても身近に感じられるかなと考えておりました。

また、本当に子供のころは諏訪湖が凍りますので、その上でスケートをしたり、母の記憶によりますと金だらけといつて、たらいに子供を入れて引っ張ってそりのように遊ぶというふうなことがありまして、やはり自分の記憶の中にも長靴を履いて諏訪湖の上に乗ったら、踏み込んでしまって水が入ってきたというような、そういった諏訪湖に触れた記憶というのも残っておりますので、冬もそうですけれども、そういった接する機会というのが市民の方たちにもあるといいかなと思っております。

民間というか一市民という立場で参画させていただきますので、いろいろ教えていただくことのほうが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、傳田委員お願いいたします。

傳田委員

土木研究所の傳田と申します。

私、センターの方向性のあり方を伺って、3つほど意見がありまして申し上げたいと思います。

私、河川環境研究室というところからスタートして、今は生態系の保全を研究しているんですけども、今、(資料3の)②のほうに県内の河川・湖沼の水質保全に関する調査研究と書かれていますけれども、長野県さん、非常によい川を持たれていて、そこに生態系の貴重な生物であったりとか、また外来種の問題だったりとかありますので、水質と生態系をセットでやるというのは湖沼にかかわらず、またよくわかったところで、生物の面も、水質の面も、2つ情報が集約されているような調査研究がされていると、非常に長野県の皆さん、水に関する関心が上がるのではないかと考えています。

あともう一つ、これはワカサギの大量死のときに、ちょうど検討会に参加させていただいて思ったことですが、県や信州大学の皆さんが持たれているデータを1つの場所に集約されたり、同じ時系列のデータとして集約されて、あのようなあまりよくない出来事が起こったときに、素早く、類推でも構いませんので、ある程度状況が推定できるようなデータの集約の場が、このセンターに持たれると、よい面でもあって、環境の悪化の悪いインシデントが起こった時

に非常に対応力が上がるのではないかとということで、データ集約の場にもぜひしていただきたいなと思っております。

あともう一つ、これは私、県の建設部からいただいた本を読みながら、非常におもしろかったんですけども、自然的な要素と、あと社会風俗史の要素の機関との連携をぜひご検討いただけたらと思っております。

私、諏訪湖の人の周りの流れを見ていて非常に興味を持ちまして、今、ビッグデータ解析というのを少し始めていて、スマートフォンのデータを解析してみたんです。そうするとおもしろいのは、高島城のあたりから諏訪大社前後を人が行き来して、それから霧ヶ峰のほうに皆さん行かれると。夏のルートというのはこれでかなり連結がされているんです。そこからわかり得ることは、水辺の景色ともに、周りの自然環境も含めて、多分観光客の方とか、地元の方は諏訪に魅力を感じられていると思うので、ぜひそのような多面的な情報の集約の場をこの研究センターに持たせていただくと、より一層風土がよくわかるセンターになるのではないかと考えて、私のほうから3つの提案をお願いしたいと思っております。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、宮原委員、お願いいたします。

宮原委員

信州大学の宮原と申します。

情報のことは皆さんお話ありましたけれども、そこにつけ加えるようなこととして1つお願いがございます。

というのは、毎年いろいろな調査が県内で行われていて、そういった報告書のようなものが、多分建設事務所なりにたくさん何十年分とあるかと思えます。そういったものがかなり埋もれてしまっていて、それが活用できないというような状況があるのではないかなと考えておりますので、そういったどういう報告書があるとか、少なくともどういうものがあるというような目録が見られるような形で、未来に向かって情報を集めて発信するのも大事ですけども、過去のそういった貴重なデータをデータベース化して見ていくと、例えば水草が変わってきたというようなことが、実はよくわかったりというようなことがあるかもしれませんので、過去の情報、蓄積されている紙ベースのものが多いかと思えますけれども、そういったものをデータベース化していただければと思います。

あと、子供さんがあまり水辺で遊ばないとか、近寄らないからというような話がありましたけれども、私のところに小学生だった娘がいたわけですけども、クラスで、クラスではなくて学年かな、学年で諏訪湖の船に乗って1周して諏訪湖の周りを回って帰ってくる、電車に乗ったりして帰ってくるというよ

うなことをしたということがありました。ただ、これは全学年同じようにしているわけではなくて、そのときそのときの先生のアイデアで、諏訪湖に行ったり、あっちに行ったり、こっちに行ったりということがあるかと思えますけれども、そういった、先ほど諏訪湖を使った学習の場というようなことをすれば、例えば6年間のうち1年間ぐらいは諏訪湖に行ってみるというようなことを各教育委員会かもしれませんけれども、そういったところで提案していただくというのがあってもいいのかなと。

それがこの検討会の場の検討事項じゃないかもしれませんが、そんなことをちょっと先ほど思ったということでございます。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

山崎委員

初めまして、山崎と申します。

ママ育プロジェクトという団体の代表をやっています。

少しだけママ育プロジェクトは何だろうという話をちょっとさせていただきたいんですけれども、私はお母さんたちの社会参加というものを支援をしているんですけれども、お母さんたちの社会性というのは、お子さんたちの社会性とほとんど一緒なんです。

今、お話おもしろいなと思って聞いていたんですけれども、学校が諏訪湖に子供を連れていく、親は連れて行かないのかなと。もともと私も県外出身者で、ここ観光地なんですよね、私から見ると。ここ、こういった女性が本当に多くて、なかなか親しみ方がわからないというお母さんもいらっしゃるのではないのでしょうかというところで、情報発信というのは本当に必要になっていくと思います。

このセンターができましたら、できれば限定的ではない無限定というか、さまざまな方たちが行き来できるというか、情報を共有まではいかない、ゆったりと過ごせるとか、そういった漠然としたイメージになってしまうんですけれども、行きやすい場所だったり、専門性があったりというものが、そういった意味での多様性がある場所になってほしいなと思っています。

私も全く諏訪のことに関しては無知で、それから実はプライベートでSDGsに関してのセミナーも開催をしていたりするものですので、環境という、諏訪湖を通してそういうものを考えるという機会もあっていいのかなとか、いろんな企画を企てるのは本当に大得意ですので、そういった面で何かお力になればなと思っています。よろしくお願いいたします。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、岡谷市のほうで小口さんお願いできますか。

小口主幹

すみません、岡谷市の小口でございます。

代理ですが、少しお話をさせていただきますが、私ども市としては、研究といったものについてはなかなか難しいところがございますので、どちらかというと学習というようなところですかね、そちらのほうで関わってくるのかなというように思っておりますけれども、私どもも例えばこどもエコクラブのようなもので、お子さんたちに水辺に行っていただくというようなことは企画したりもしているのですが、なかなか諏訪湖に行くというところにまでは、まだ至っていないのかなというように思っております。

その他、例えば環境セミナーのようなもので啓発したりということはやっているのですが、現状は、現地に行ってというようなところまでなかなか岡谷市としては至っていないなという点では反省事項かなと思っております。

今日は、立場は岡谷市として来ているのですが、個人的な見解としての部分でいきますと、私も下諏訪町のほうで漂着ごみの関係で関わっているものですから、お話しさせていただきますが、私の個人的に関わっている団体では、お子さんたちに水辺でのごみ調査を通じて、現地で現状を知ってもらおう、また場合によってはそのまま船に乗れば、そのまま現地を見ようというようなことを今考えて動いてやってもおります。

今、こういった団体とか、例えば先ほど学校とかというお話ありましたけれども、例えば私の世代あたりになりますと、子供のころは親から諏訪湖に行っちゃいけないと、危ないから近寄ると言われてきた世代でございますので、今の要は子育て世代が、逆に諏訪湖での遊び方を知らない、こういったことがあるのかなというのを先ほど来皆さんのお話を聞いていまして感じたところです。

そうなってくると、学校であったり、例えば環境の方面、またはレジャー等にかかわっている団体等が、こういうのを企画してあげて、今度は今のお子さんたちが次の世代に今度は遊び方を伝えていくというようなことを考えていく、その辺を次につなげていくというところに入ったかどうかと、個人的な部分も含めて感想を持ちましたので、お話をさせていただきました。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、花岡委員さんお願いいたします。

花岡委員

諏訪市の花岡でございます。

今の小口さんのお話にもありましたように、学習という点がやっぱり一番多分市町村は弱いところなんだろうと思います。どうしてもそういった専門的な知識を持った職員がないという部分で、その辺の対応というのは少し難しい

などというところがありますので、そういった点、センターに期待するところがあります。

学校の話が出ていますので、毎年諏訪市ばかりではありませんけれども、周りの市も春と秋、湖畔の一斉清掃というのをやって、水に親しむという意味ではないわけですが、一斉清掃には学校の関係、生徒さん、児童の方大勢参加をしていただいています。アダプトプログラムのエリアを持っていただいたりとか、そういう点では、ある意味湖に皆さん来ていただいて、湖の様子を見ていただくという点では役にやっているのかなとは思っております。

あと、センターに期待する点という部分では、どうしても一般の市民の方とか、観光客の方というのは諏訪湖イコール諏訪市みたいなイメージがあるところがありまして、諏訪市が管理しているように思われているところも、非常に思われている方も多くて、非常にいろんな問い合わせとかそういうのも、やはり窓口というものが今1本化されていないわけです。いろんなところへ問い合わせが来ているというところがありますので、そういった先ほど情報発信というところにもつながるところですが、やはり統一的な窓口としての役割といいますか、そうしたこともしていただければなという気もしておりますし、また先ほどもお話ししました情報発信という意味で言えば、諏訪湖に特化した、例えばホームページですとか、情報の発信の仕方などもしていければと思うところがあります。

それから、どうしても諏訪湖という、こういったところになると、水質ですとか、そういうところに目が行くわけですが、諏訪湖の景観というものも考えていかなければいけないのかなと思います。ヒシもそのうちの一つになるのかもしれませんが、どうしても見た目の話になってしまっていますが、おとしヒシに絡まったごみとか、特に河口付近などは非常にごみ、浮遊物多いわけですので、そういったところも、検討の中で織り込んでいただければありがたいかなと思っているところです。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、増澤委員さんお願いいたします。

増澤委員

下諏訪町の増澤です。よろしくお願いたします。

諏訪湖を取り巻く2市1町の1つの町ということで、下諏訪町では下諏訪町の諏訪湖浄化推進連絡協議会という組織がございます。その事務局を町が持ちましてサポートしているという経過もございます。その推進協議会の中の活動としては、月1回の湖岸清掃ですとか、アレチウリの除去、また浄化講演会等を開催しております。

実際に行政の立場として調査研究というのはやはり難しいところではありま

すが、このような浄化の協議会を通して、うまく協力をしていければと思っております。

また、小学校にもこの協議会が直接行きまして、授業の一環として諏訪湖の紹介をする。また、日を変えまして子供たちを実際に諏訪湖に連れ出して、ごみ拾いをするというような活動も行っていたいております。

ごみ拾いも袋に入れてごみをただ拾えばいいということではなくて、全国川ごみネットワークというのがございまして、そこでごみ調査を行っています。これは拾うごみの種類を専用の用紙に書きながらごみを拾って、それを後で集計をして、経過を見る、調査結果を見ていくということをやっております。

この協議会もそれを活用しまして、そのような形でごみを拾っておりますけれども、たまたま町が今年町制125周年ということで、この川ごみネットワークにこの協議会が加盟しているということで、今年11月に全国の川ごみネットワークの川ごみサミットというのを下諏訪町で行うことを予定しております。またそのような機会も活用しながら、諏訪湖というような面であらゆる情報発信ができていければいいかなと思っております。

また、ご承知のとおり下諏訪町は県内で唯一のボートコース場を持っております。現在は長野県様のお力もおかりしながら、新たにボート場の施設を含めて、新設をしようという計画を頑張っております。そういう面でも環境を大切にしながら、うまくボートを含めた水上スポーツを活用しながら情報発信していければいいかなと思っております。

以上でございます。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、酒井委員お願いいたします。

酒井委員

諏訪地域振興局の酒井でございます。

諏訪地域振興局ではビジョンを策定いたしました。その策定に当たりましては、多くの方の意見を聞くことができました。その中で感じたことですが、やはりワカサギの大量死とか、ヒシとか、クロモとか、また去年は悪臭問題とかがありまして、ここ数年非常に諏訪湖の不安定さですとか、諏訪湖が変わってきているのではないかという不安感を持つ方が多いのではないかということを感じました。

そして、正確な情報というのがなくて、同じ議論をみんなが何回か繰り返しているという部分もあるおではないかなと思いましたので、再三出ておりますが、まず1つは情報を一元化してしっかり発信できるような場があればいいなというか、なればいいなということ。

それから、2点目といたしましては、訪れたい諏訪湖という、そういうものを目指していくためには、地域の皆さんの理解と協力というのが本当に欠

かせないと考えておりました、諏訪湖についての正しい知識を学ぶことができる、これも場なのか、そういうインターネット等の活用もあるかと思しますので、そういうものも必要ではないかということ。

それから、3点目ですけれども、ビジョン策定に当たりまして、諏訪湖の問題というのは湖だけではなくて、流域全体が対象だということで非常に考えさせられたところがございます。それはもちろん上流もなんですけれども、今回天竜川の関係の井上委員さんもいらっしゃいますが、下流の方の問題も諏訪湖の問題と一致してくるというようなこともございますので、今回諏訪湖環境研究センターが県内河川の調査研究を一体的に行うということのも大変意味があることではないかと考えました。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

それでは、小林委員さんお願いいたします。

小林委員

長野県の松本保健福祉事務所の小林と申します。

保健福祉事務所というのは諏訪にもございます。何で諏訪保健福祉事務所ではなくて、松本保健福祉事務所かということだけ、冒頭に簡単に説明させていただきたいと思います。

長野県には県下10カ所に保健福祉事務所というのがございます。ただ、全ての保健福祉事務所に病理細菌だとか、大気や水の検査部門があるかということ、そうではございませんでして、県内10の保健福祉事務所のうち検査部門があるのは、長野保健福祉事務所と私のおります松本保健福祉事務所の2カ所だけとなっております。長野県は大きく2つに分かれまして、東北信と中南信に分けるんですが、長野保健福祉事務所が東北信の担当、私のいる松本が中南信担当ということで、この会議に出席させていただいております。

私どもの保健福祉事務所には検査部門があるということで、その検査部門では水質汚濁防止法に基づきまして、諏訪湖におきましては、4地点で月に1回検査を行っております。調べてみると昭和46年度から保健所で検査を実施しているということですので、多分データが紙ベースだとは思いますが、それなりの蓄積はあるということでございます。

あと、植物プランクトン調査につきましては、平成24年度から本格的に実施しまして、諏訪湖で2カ所実施しております。

いずれにしても私どもは検査課ということで、あくまでも検査部門ですので、先ほどから調査研究という表現を使いますが、それはあくまでも調査と研究だと、さっき今井委員さんがおっしゃいましたけれども、私どもどちらかというと、調査のほうの部分ですので、それを研究までやるということになると、それなりの覚悟なり、人材が必要だなということになるというのが素直な

	<p>気持ちでございます。</p> <p>以上です。</p>
高田座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、斉藤委員お願いいたします。</p>
斉藤委員	<p>長野県の環境保全研究所の次長の斉藤と申します。</p> <p>県の環境保全研究所ですけれども、環境保全の関係の研究と長野県の場合には保健衛生の関係の研究所も兼ねて、両方の部分をやっているということで、この諏訪湖の調査研究につきましても、その一部を実施している機関ということになります。</p> <p>その中で、先ほど今井委員さんのほうから、調査と研究は違うんだよというようなお話をいただいたところでございますけれども、現状環境保全研究所で実施している諏訪湖の部分につきましては、どちらかという調査の部分は今、力を入れてやっているというような状況かと、そのように分類されるかと思えます。</p> <p>というのが、私も少し感じるところなんですけれども、現在の諏訪湖ですけれども、下水道の普及に伴って水質の浄化が進んだという中で、非常に変革の時期にあって、先が見えない状況にあるという中で、そういうものをある程度見えるようにしていくためには、調査なりの情報の蓄積というのが非常に大事なかなというところで、今取り組んでいるというような状況かと、私は思っております。</p> <p>最終的には、やはり調査したデータというものは研究のほうに持っていかなければいけないとは考えておりますけれども、そのためにどういうふうにすればいいかということも、いい知恵がありましたら教えていただければ、非常にありがたいなと感じております。</p>
高田座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、澤本委員お願いいたします。</p>
澤本委員	<p>水産試験場諏訪支場の澤本です。</p> <p>今回はビジョンなどでも、いろいろ調査データ出させてもらっていますが、そうはいつでも我々水産試験場なので、水産業のための試験場なんですよね。例えば養殖業とか漁業とか、諏訪の場合は特殊で寒天製造業というのも水産業に入るということで、そういう水産業のための試験場で、諏訪湖のワカサギが漁業資源として維持されるための環境はどういうのが必要かとか、どういう変化があるのかという、そういう調査を今までしているわけで、環境保全のためというよりは、そういう漁業資源というような面でやってきたところが大き</p>

いです。

だから、エビやそういうものの環境のために影響を及ぼすというような観点もありますので、そういうようにやってきましたので、多分皆さんが思っている今までの調査はいろいろやって、テレビとかいろいろで報道もされているので、そういう機関だと思われているかもしれないんですけども、上級官庁は水産庁ですから、漁業法ですとか、水産資源保護法で規定されるようなところのことを我々は基本的にやるのが仕事であるということなんですけれども、そうはいっても地元、目の前に諏訪湖があるので、諏訪湖に関わることをたくさんやらせてもらっています。

ただ、先ほど言ったように水産業ですので、我々は根羽村とか天龍村まで管轄として、養殖をやっている方の指導ですとか、下流の天竜川とか、下伊那漁協さんもありますけれども、諏訪湖漁協さん1つだけじゃなくて、9漁協さんのご相談も承らなければいけないので、そういう中であって、これからこのセンターに我々の仕事がどういうふうに関わっていき、水産試験場の諏訪だけではなくて、本場（ほんじょう）もありますので、そういうところ等含めながら、どうやって我々の仕事を見ていけばいいのかなというところを考えていきたいなと思っております。

ただ、個人的な目指す姿は、先ほど話がありましたが、今子供だけで諏訪湖に出て、多分魚釣りをしてはいけないと言われると思うんです。やはり学校から帰ってきて、ランドセル置いて、釣りざお持って、諏訪湖に行って魚を釣って、その釣った魚をうちに持って帰ってくる子供のまぶたに浮かぶような、そういうような諏訪湖を水産試験場とすれば目指していきたいなと思っております。

以上です。

高田座長

ありがとうございました。

一通り委員の皆様からご発言いただきました。

もう一言二言お話ししたいとおっしゃる方、もしいらっしゃればと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今井委員さんお願いいたします。

今井委員

水産試験場、琵琶湖のほうにも同じように内水面試験場という大きいものがありまして、研究者もたくさんいます。彼らがやっている研究というのは、琵琶湖環境研究センターとか、水環境関係の研究と全然違います。

ところが、琵琶湖でアユがとれなくなって、アユがとれなくなった原因がわからないという状況に陥り、今は内水面試験場と琵琶湖環境科学センターと国環境研と一緒に協議して、結局魚がとれない理由というのは餌じゃないかという話になりました。内水面試験場の方は餌についてはよく見ていない、動物プ

	<p>ランクトン、植物プランクトンですね。ですから、植物プランクトン、動物プランクトンを研究している人からの情報は結構有効なので、一緒になってやっていくことがよろしいかと思えます。</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 ほかの皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
高田座長	<p>ありがとうございます。 それでは、若干予定より早いんですけども、本日予定しております内容は以上でございますが、改めて全体を通して何かございますか。</p> <p>(なし)</p>
高田座長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、本日は第1回ということでございますので、ここまでといたしまして、次回はまた皆様いただきました意見なども踏まえまして、まずは調査研究機能のあり方を中心に検討をしていくということで進めてまいりたいと存じます。 それでは、以上で本日の審議を終了いたしますので、進行を事務局のほうに返します。</p>
事務局	<p>委員の皆様、貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございます。 次回の検討会は8月、または9月頃の開催を予定しております。開催日は後日、委員の皆さんのご予定を照会させていただきまして、改めてご通知いたしたいと思います。場所は諏訪地域で開催する予定でございます。 また、本日の検討内容や今後の検討に当たりまして、お気づきの点やご不明な点等ございましたら、7月上旬までに、様式は特にございませんけれども、事務局の水大気環境課宛てメール又はファクスによりお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第1回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会を終了いたします。 お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。</p>